

第 62 回献血運動推進全国大会実行委員会
設立総会及び第 1 回実行委員会
次 第

日時：令和 7 年 1 1 月 6 日（木）

午後 2 時～午後 2 時 5 0 分

場所：鳥取県議会棟 3 階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 設立総会

報 告 事 項 第 62 回献血運動推進全国大会の概要

第 1 号議案 第 62 回献血運動推進全国大会実行委員会会則（案）

4 第 1 回実行委員会

第 1 号議案 大会実施要綱（案）

第 2 号議案 大会スケジュール（案）

第 3 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）

5 閉会

第62回献血運動推進全国大会実行委員会

設立総会出席者名簿

日時：令和7年11月6日（木）午後2時～

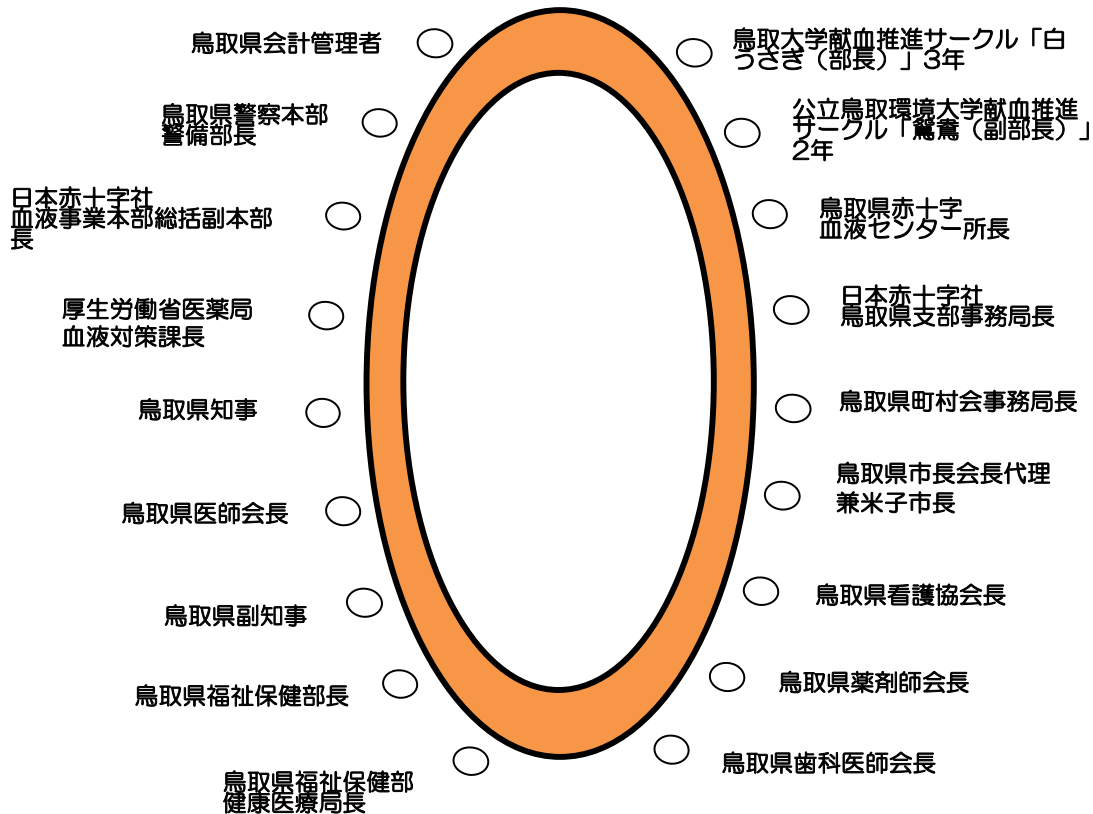
会場：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

所属・役職	ふりがな 氏名（敬称略）	<代理出席者>
鳥取県知事	ひらい しんじ 平井 伸治	
公益社団法人鳥取県医師会長	しみず まさと 清水 正人	
鳥取県副知事	なかはら みゆき 中原 美由紀	
厚生労働省医薬局長	みやもと なおき 宮本 直樹	血液対策課長 いわさき ようこ 岩崎 容子
にっぽんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社血液事業本部長	きの しゅういち 紀野 修一	総括副本部長 まえの せつお 前野 節夫
一般社団法人鳥取県歯科医師会長	わたなべ たかお 渡部 隆夫	
一般社団法人鳥取県薬剤師会長	はら りいちろう 原 利一郎	
公益社団法人鳥取県看護協会会長	まつもと みちこ 松本 美智子	
鳥取県市長会長	ふかざわ よしひこ 深澤 義彦	いぎ たかし ※伊木隆司米子市長が鳥取県市長 会長の代理出席
鳥取県町村会長	しらishi ゆうじ 白石 祐治	しんのき かつひろ 事務局長 進木 克祐
米子市長	いぎ たかし 伊木 隆司	
にっぽんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社鳥取県支部事務局長	いけがみ さちこ 池上 祥子	
鳥取県赤十字血液センター所長	なわた たかひろ 縄田 隆浩	
鳥取大学献血推進サークル「白うさぎ(部長)」3年	はすい りょうしゅん 蓮容 亮俊	
公立鳥取環境大学献血推進サークル「鴛鴦(副部長)」2年	いけだ 池田 さくら	
鳥取県会計管理者	むらかみ まゆみ 村上 真弓	
鳥取県警察本部警備部長	ながしま つよし 永島 剛	
鳥取県福祉保健部長	なかにし しんじ 中西 眞治	
鳥取県福祉保健部健康医療局長	あらかね みと 荒金 美斗	

第62回献血運動推進全国大会実行委員会 設立総会及び第1回実行委員会座席表

場所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

出入口



随行者席

出入口

事務局

第 62 回献血運動推進全国大会

実行委員会設立総会及び第 1 回実行委員会

目 次

第 62 回献血運動推進全国大会 実行委員会設立総会

報 告 事 項 第 62 回献血運動推進全国大会の概要

第 1 号議案 第 62 回献血運動推進全国大会実行委員会会則(案)

第 62 回献血運動推進全国大会 第 1 回実行委員会

第 1 号議案 大会実施要綱(案)

第 2 号議案 大会スケジュール(案)

第 3 号議案 令和 7 年度事業計画(案)及び収支予算(案)

参考資料 第 61 回献血運動推進全国大会（宮城県大会）資料

第 62 回献血運動推進全国大会の概要

1 趣旨

本大会は、広く国民各層に献血制度への理解と協力を求め、献血運動を全国的な国民運動として推進するため、「愛の血液助け合い運動」（実施期間は 7 月 1 日～ 31 日）の一環として、令和 8 年度に開催を予定している。

2 開催状況

昭和 40 年第 1 回以降、毎年、各都道府県が持ち回りで開催している。
本県での開催は、昭和 53 年に続き、2 回目の開催となる。

【直近の開催状況】

- ・令和 3 年 第 57 回 鹿児島県（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）
- ・令和 4 年 第 58 回 愛媛県（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためハイブリッド開催）
- ・令和 5 年 第 59 回 千葉県
- ・令和 6 年 第 60 回 岐阜県
- ・令和 7 年 第 61 回 宮城県

3 主 催 厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県

4 後援（予定） 鳥取県市長会、鳥取県町村会、米子市

5 日 程 令和 8 年 7 月 10 日（金）

6 場所（予定） 米子コンベンションセンター

7 参加予定者 日本赤十字社、都道府県及び県内市町関係者、献血功労者等
総勢 1,500 名程度

8 大会内容 第 1 部 式典（献血功労者及び団体の表彰、体験発表等）
第 2 部 アトラクション

9 運営体制 知事を会長とし、関係機関の長によって構成される実行委員会を組織して運営

第62回献血運動推進全国大会実行委員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、第62回献血運動推進全国大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第62回献血運動推進全国大会（以下「大会」という。）の開催に関し必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 大会の企画、運営に関すること。
- (2) 大会の運営に関する関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他大会の開催に必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 実行委員会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに監事をもって組織し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき（出張、疾病その他の事由により職務を行うことができない状態にある場合を含む。）は、会長があらかじめ指名した副会長が、その職務を代理する。

4 監事は、財務を監査する。

（会議）

第5条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、会長又は会長が指名した者が議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 大会運営の基本事項に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) その他大会の開催に関すること。

3 会議は、実行委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することができない。ただし、やむを得ない理由により会議に出席できない実行委員は、代理人を会議に出席させることができる。この場合、当該代理人には、実行委員と同一の権限を付与するものとする。

4 会議の議決は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるとき、又は開会が困難なときは、書面その他の方法に

より実行委員の意見を求めることで、会議の議決に代えることができる。

6 第4項の規定は、前項の場合における議決について、これを準用する。

(専決処分)

第6条 会長は、緊急を有し、かつ、会議を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の会議にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

(幹事会)

第7条 実行委員会に、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事(以下「幹事等」という。)をもって組織し、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

4 幹事会の会議は、幹事長が議長となり、次の事項を審議する。なお、幹事長が不在の際は、あらかじめ幹事長が指名した者を議長とする。

(1) 実行委員会に付議すべき事項に関すること。

(2) その他大会の開催に関し、会長が必要と認めた事項に関すること。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき(出張、疾病その他の事由により職務を行うことができない状態にある場合を含む。)は、その職務を代理する。

6 第5条第3項から第6項までの規定は、幹事会において準用する。この場合において「会議」とあるのは「幹事会の会議」と、「会長」とあるのは「幹事長」と、「実行委員」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第9条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(債務負担行為)

第10条 実行委員会が複数年度にわたる契約を締結するには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

(事業年度)

第11条 実行委員会の事業年度は、実行委員会設立の日から令和8年3月31日までを令和7年度とし、令和8年4月1日から解散の日までを令和8年度とする。

（解散）

第12条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

2 実行委員会が解散したときに有する残余財産の帰属は、経費を負担した者において協議し、決定する。

（委任）

第13条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和7年●月●日から施行する。

別表第1（第4条関係）

会 長	鳥取県知事
副 会 長	公益社団法人鳥取県医師会長 鳥取県副知事
委 員	厚生労働省医薬局長 日本赤十字社血液事業本部長 一般社団法人鳥取県歯科医師会長 一般社団法人鳥取県薬剤師会長 公益社団法人鳥取県看護協会会長 鳥取県市長会長 鳥取県町村会長 米子市長 日本赤十字社鳥取県支部事務局長 鳥取県赤十字血液センター所長 鳥取県警察本部警備部長 鳥取県福祉保健部長 鳥取県学生献血推進協議会加盟サークル所属の学生
監 事	鳥取県会計管理者

別表第2（第7条関係）

幹 事 長	鳥取県福祉保健部長
副幹事長	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長 鳥取県福祉保健部健康医療局長
幹 事	公益社団法人鳥取県医師会事務局長 一般社団法人鳥取県歯科医師会事務局長 一般社団法人鳥取県薬剤師会事務局長 公益社団法人鳥取県看護協会事務局長 鳥取県市長会事務局長 鳥取県町村会事務局長 米子市福祉保健部健康対策課長 日本赤十字社鳥取県支部事業推進課長 鳥取県赤十字血液センター事業部長 鳥取県警察本部警備第二課長 鳥取県保健所長会長 鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課長

第 62 回献血運動推進全国大会実施要綱（案）

1 開催目的

国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がることにより、特に若年層の献血機運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図るため、本大会を開催するものである。

2 主催

厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県

3 後援（予定）

鳥取県市長会、鳥取県町村会、米子市

4 日時

令和 8 年 7 月 1 0 日（金）

5 場所

米子コンベンションセンター

6 参加者

都道府県、日本赤十字社及び県内市町村関係者、献血功労者等

7 大会次第

【第一部 式典】

(1) 開会のことば

大会実行委員会副会長（県医師会長）

(2) 国歌斉唱

参加者全員

(3) 主催者あいさつ

厚生労働大臣

日本赤十字社社長

鳥取県知事

(4) おことば

日本赤十字社名誉副総裁

(5) 歓迎のことば

鳥取県議会議長

米子市長

(6) 功労者の表彰

○昭和天皇記念献血推進賞及び

日本赤十字社名誉副総裁

昭和天皇記念学術賞御授与

○日本赤十字社有功章御授与

日本赤十字社名誉副総裁

○厚生労働大臣表彰状及び感謝状贈呈

厚生労働大臣

○鳥取県知事感謝状贈呈

鳥取県知事

(7) 寄贈品目録贈呈

県内の団体等

(8) 体験発表

県内在住者

(9) 献血のうた（合唱）

(10) 誓いのことば

県内の学生等

【第二部 アトラクション】

(1) アトラクション

(2) 次回開催県あいさつ

次回開催県知事

(3) 閉会のことば

大会実行委員会副会長（副知事）

「あいサポート・アートとっとり特別展（主催：鳥取県）」を同時開催

※平成 27 年度から開催している鳥取県障がい者芸術・文化作品展「あいサポート・アートとっとり展」の歴代優秀作品（絵画等）を特別展として一堂に展示する。

第62回献血運動推進全国大会スケジュール（案）

	実行委員会	幹事会	備考
R7. 8月		●設立準備会（第1回幹事会） 8/25開催 ・実行委員会会則 ・実施要綱 ・大会準備スケジュール ・令和7年度事業計画・収支予算	献血運動推進「標語」・「ポスターデザイン」募集（募集期間：7月1日～9月30日）
9月			
10月			
11月	●設立総会・第1回実行委員会 11/6開催 ・実行委員会会則 ・実施要綱 ・大会スケジュール ・令和7年度事業計画・収支予算		「標語」・「ポスターデザイン」選考会
12月			大会運営・会場設営等の企画公募の開始
R8. 1月			「標語」・「ポスターデザイン」入賞作品発表
2月			委託契約
3月			
4月	●第2回実行委員会（書面） ・令和8年度事業計画・収支予算 ・大会次第 ・参加者案内計画 ・運営スタッフ配置計画 ・その他（式典業務委託業者の報告等）	●第2回幹事会（書面） ・令和8年度事業計画・収支予算 ・大会次第 ・参加者案内計画 ・運営スタッフ配置計画 ・その他（式典業務委託業者の報告等）	
5月	プレリハーサル		
6月			
7月	総合リハーサル（大会前日）・大会開催		
8月			
9月			
10月			
11月		●第3回幹事会（書面） ・事業報告 ・収支報告・残余金処分	後催県への引継ぎ
12月	●第3回実行委員会（書面） ・事業報告 ・収支報告・残余金処分 ・実行委員会の解散 解 散		

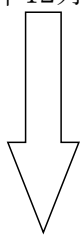
第62回献血運動推進全国大会実行委員会 令和7年度事業計画(案)

1 実行委員会、幹事会の開催

実行委員会及び幹事会を開催し、大会開催に向けた企画や準備を進める。

2 大会運営・会場設営等における公募型プロポーザル方式契約の実施

大会の企画や準備、運営を安全で円滑かつ効率的に行うため、大会運営・会場設営等を専門とする事業者から企画を募集し、優秀な企画を提案した事業者に業務委託する。

項 目	スケジュール(予定)
・公募の実施(実施要領等の公表・交付)	令和7年12月上旬  令和8年2月
・実施要領等の質問受付・事前説明会の開催	
・参加申込書の受付	
・参加資格要件の審査・結果通知	
・企画提案書の受付	
・プレゼンテーション・審査会の開催	
・企画提案の審査結果の通知・公表	
・委託契約の締結	

3 献血運動推進「標語」・「ポスターデザイン」の募集

若い世代に献血の理解と協力を呼びかけるため、若者を対象とした標語・ポスターデザイン募集を実施。選考委員会で決定した入賞作品を実行委員会に報告する。

主 催	鳥取県（第62回献血運動推進全国大会実行委員会）
後 援	鳥取県教育委員会、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県赤十字血液センター
募集対象	県内の中学校、義務教育学校（中学校段階）、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、専門学校、各種学校に在学する生徒・学生（応募時点で30歳未満の者に限る。）
募集期間	令和7年7月1日～9月30日

<スケジュール>

令和7年10月中旬 予備選考（第1次、第2次）

令和7年11月下旬 選考委員会（本選考）で入賞作品を決定

※それぞれ、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点以内

令和8年1月中 鳥取県HP等において入賞作品を発表

令和8年4月 幹事会・実行委員会において入賞作品の報告

<入賞作品の活用>

- ・大会会場に掲示する他、大会パンフレットの表紙や事前の広報活動等に利用する。
- ・「標語」の最優秀賞作品は、例年、大会開催年度の「愛の血液助け合い運動」月間に厚生労働省が全国配布する啓発用ポスターに掲載されている。

<応募件数>

部 門	応募者数	作 品 数
標 語	281名	568点
ポスター	84名	84点

4 アトラクション等の選定

ウェルカムアトラクション、献血のうた、第二部アトラクションについて、下記基本方針により事務局で選定し、実行委員会において協議する。

【基本方針】

- 日本赤十字・献血の関係者をはじめ、幅広い層の多くの方にアトラクションに参加いただける内容とする。
- 若年層の献血推進を図るため、若者のパフォーマンスを取り入れる。
- 鳥取県らしさや強みが発揮されるような内容とする。

・ウェルカムアトラクション（約15～20分）

・第一部 式典

「献血のうた」（約5分）

「手話の聖地」鳥取県に相応しく手話を取り入れる。

「献血のうた」とは

香淳皇后（昭和天皇皇后）が献血運動に深い関心を寄せられ、日本赤十字社名誉総裁であられた昭和35年に、御歌2首を日本赤十字社が賜ったもので、以後、献血運動推進全国大会で歌い継がれている。

・第二部 アトラクション（約30～40分）

鳥取県らしさを発揮し、幅広い層に参加いただくよう企画する。

5 会場内展示

- 大会関係（標語・ポスター入賞作品等）の他、献血推進活動、鳥取県のPR（食・観光）、本県の医療・福祉に関する紹介等の展示を予定。

（例）

- ・ 県内大学献血サークルや献血ボランティア参加の高校生の献血推進活動紹介及び若年層向け献血啓発動画の上映
- ・ 白兎神社（日本の医療発祥の地と云われ、皮膚病、傷疾に関する神が鎮座する神社）・赤猪岩神社（「再生・復活」の地とされ、病気や怪我からの復帰等を祈願する方々が訪問）、食やマンガ、温泉等を紹介
- ・ 「手話の聖地」鳥取県の紹介、本県発の「あいサポート運動（あいサポーター）」の紹介
- ・ 本県における医工連携、とっとり発の新たな医療技術等の紹介
- あいサポート・アートとっとり特別展を同時開催
- その他

第62回献血運動推進全国大会実行委員会 令和7年度収支予算(案)

【収 入】 (単位：千円)

科 目	金 額	内 容
負担金	1, 0 1 4	鳥取県負担金 (令和8年度は、鳥取県のほか、日本赤十字社、 開催市(米子市)の負担金を予定)
合 計	1, 0 1 4	

【支 出】 (単位：千円)

科 目	金 額	内 容
総務費	7 2 4	実行委員会・幹事会開催費、事務局運営費
大会事業費	2 9 0	「標語」・「ポスターデザイン」募集事業費、大 会運営・会場設営等委託業務選考事業費
合 計	1, 0 1 4	

※実行委員会設立前の経費（設立準備会等経費）は含まない。

【債務負担行為】 (単位：千円)

期 間	限度額	内 容
令和8年度	3 6, 0 0 0	大会運営・会場設営等委託業務にかかる経費